

## 高校生等医療費助成制度（マル青）の制度拡大に伴う 新しい公費負担者番号の設定について

日頃より、本市の子ども・子育て施策に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

八王子市では、令和6年（2024年）4月1日より高校生等医療費助成制度の所得制限を廃止し、対象者の拡大を行います。（助成額や対象年齢の変更はありません。）

拡大に伴い、下記のとおり新たに設定した公費負担者番号をお知らせいたしますので、お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 追加となる公費負担者番号 … 89134241  
※ 4月以降、八王子市のマル青の公費負担者番号は2種類となります。
- 拡大の開始時期 … 令和6年（2024年）4月診療（施術）分より
- 変更後の状況

	変更前	変更後
対象年齢 (変更なし)	高校生相当年齢 (15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間)	
患者負担額 (変更なし)	保険診療自己負担分のうち、通院1回につき最大200円を負担 ※ 調剤、訪問看護、入院の場合は患者負担なし。	
所得制限	あり	なし
公費負担者番号	1種類 ・ 89131247	2種類 ・ 89131247 ・ 89134241

### 《注意事項》

- 今回の拡大は、八王子市独自の改正です。都内の各自治体での助成内容については、医療証発行元の自治体に御確認いただきますようお願いいたします。
- 拡大分の医療証については、3月中旬より順次発送いたします。他制度該当や未申請等により、マル青を発行していない方もいらっしゃいますので、必ず医療証現物を御確認のうえ、受領委任等の御対応をお願いいたします。
- 毎年10月に年度更新を行います。資格継続の方でも、上記の2種類の公費負担者番号間で変更となる方がおりますので、御注意ください。
- 上記に係る療養費支給申請書（医療費助成）等の送付は、八王子市（子育て支援課）宛にお願いいたします。

お問合せ先

八王子市役所子ども家庭部子育て支援課

TEL 042-620-7368

FAX 042-621-2711